

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では、通告どおり一般質問をさせていただきます。令和5年4月に、こども基本法が施行されました。この法律の目的としまして、日本国憲法および児童の権利に関する条約に則り、こどもの健やかな成長、こどもの権利の擁護、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す、つまりウェルビーイングな社会の実現ということを挙げております。常にこどもの最善の利益を第1に考える、こどもまんなか社会の推進とも言われております。今回の質問では、こどもの権利が人として当然に付与されるものという認識に立ち、どのこどもも、今現在、豊かな生活を送れること、そして、よりよい将来が保障されることを第1に考えていくことを基本として質問をさせていただきます。しかしながらですね、こどもへの給付、育児休暇取得の推進、また幼児教育施設の充実など、少子化対策と重なる部分が多々あります。また、経済的な効果からも、こども施策は費用対効果が1番高い施策であるということが、非常に有名なんですけれども、アメリカの研究で証明がされております。このアメリカの研究ですので、ちょっと日本にはふさわしくないところもあるんですけれども、例えばですね、妊婦さんへの栄養指導、また、幼児教育施設の充実、これを行うことによりまして、子どもがより健康で、より質の高い教育へと導き、病院へかかるリスクが減少する。また、犯罪が減少する、そして納税者が増加している。これにつながっているということがわかっております。このようにですね、こどもがいなければ町は存続しないのですから、町の将来を左右する施策であることを補足させていただきます。国は、こども基本法を施行しましたが、実際に進めていくのは自治体であるということですから、わが町でこども基本法を推進していくための町の取り組みについて、今日はお伺いさせていただきます。では、(1)の質問です。こども基本法は、こどもの権利を定めております。こどもの権利についてはですね、1994年に批准をされましたが、日本ではまだ浸透されていないという現実があります。見たことがない、聞いたことがないという方も多くいらっしゃると思います。(1)の質問です。こどもの権利について、こどもやこどもに関わる人にどのように伝え、普及啓発していく予定か、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えします。こどもの権利は、こどもが持っている基本的な権利であり、先ほど議員がおっしゃられたとおり、国際的な規範や各国の法律によって保障されておりますが、社会の変化に伴って内容は変わっていくものであります。これまで、子どもの権利を包括的に定めた法律はありませんでしたが、本年4月、子どもに関する取り組みを基本とするこども基本法が施行されました。こうしたことから、こども基本法が示す基本理念について、学校、保育所、児童館等において、こどもたちをはじめ、こどもに関わる方々に対して、普及啓発活動を行って参りたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問をさせていただきます。先進自治体の普及啓発への取り組みを聞きましたところ、非常に苦勞されていると聞きました。今回はですね、国を挙げての取り組みですから、これからの普及啓発はそこまで苦勞はないかもしれませんが、具体的にどのように普及啓発を行っていく予定か。方法ですとか、あと時期について、もし、お考えがありましたら、お答えください。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず方法でございますが、先ほど子どもや子どもに関わる人たちにつきましては、こちらから、子どもたちが集まる場所にですね、こちらから講師などの派遣を行って、子どもにお話をさせていただく方法を、現在、考えております。また、この子ども基本法が先ほどおっしゃられたとおり、今年4月に施行された法律でございます。ゼロからの始まりという言い方は過言かもしれませんが、先ほどの先進自治体のおりには参らないところもありますが、まずは、地道な活動を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問をさせていただきます。先ほどの方法については、講師の派遣ということで、お答えをいただきましたけれども、すみません、時期について、また、もしお考えがありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。子どもたちも、忙しい日々の中で暮らしているものかと存じますので、次の次の長期のお休みぐらいの日程を考えて、講師の派遣をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

そうしますと、春休みあたりを目途にという、かなりスピード感を持って取り組んでいたのかというふうな印象を受けました。先ほどですね、課長がおっしゃったとおり、本当にゼロからのスタートと言って過言はないと私も思っております。もう1つですね、再質問といいますか、もし、お答えできたら補足でお伺いしたいのですけれども、令和5年12月1日にですね、子ども大綱の策定に向けての答申書が出されております。その中で

すね、こどもまんなか社会の実現のためには、こども・若者や子育てに対する優しい眼差しが、わが国の隅々まで行き渡ることが必要というふうにありました。これは、一般の方に向けての広報というふうに受け取ったんですけれども、この一般の方に向けての広報についてですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。ただいま、12月1日に発出された答申書の中身について、私、申し訳ございませんが、把握してございませんので、そちらの質問につきましては、今後、確認次第進めて参りたいと考えています。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それではですね、ちょっと確認をしていただけるということなので、またよろしくお伺いいたします。こどもの権利の普及啓発によることで、虐待ですとか、あといじめ、あとこどもへの性犯罪、また過度な指導などの抑止につながると思いますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただければと思います。では、(2)の質問に移らせていただきます。国のこども大綱は、今年度中に示される予定であります。また、12月にこども施策の基本的な方針と、重要事項の答申書が出されております。この中には、主権者教育ですとか、あとジェンダーの視点なんかも含まれた、かなり裾野が広いものになっていると私は感じました。(2)の質問なんですけれども、こども基本法には、市町村は国のこども大綱と、都道府県こども計画を勘案し、こども計画を策定するよう努めるものとするがありますが、富士川町のこども計画の内容、方法、スケジュールなどについて、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町のこども計画につきましては、今後、公表される国のこども大綱や、県のこども計画を勘案していくこととなっておりますが、内容やその策定方法につきましては、これから提供される情報となります。今後、国のこども大綱は、今年度中に示される予定であり、さらに県のこども計画につきましては、令和7年度頃と見込まれます。こうしたことから、現時点で、町のこども計画の内容、方法、スケジュールなどは未定となっておりますので、国のこども大綱などが示された後、町のこども計画の準備を進めていきたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

国の大綱が示された後、すぐに準備を進めていただけるということですので、かなりスピード感をもって進めていただけるのではないかと感じております。関係者やこどもの声を取

り入れながら、また計画していただければと考えております。再質問になります。この計画は、こども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成できると、書かれております。今本当に、子育て支援の計画とかこどもの計画ってというのは、法律がたくさんありますのでたくさんの計画があり、計画を作るだけで非常な労力なのではないかと推測します。またですね、こちらの方が重要なかもしれませんが、計画を縦割りではなくて横ぐしで推進していくためにも、総合的な計画というのは非常に意味があると考えます。富士川町のその計画の中で、今ある複数の計画を1つと言わないまでも、まとめていくということについてはどのようにお考えでしょうか。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど来、話題になっております町のこども計画につきましては、現行の子ども・子育て支援事業計画が、もととなって制定していくものと考えております。こちらの子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度までの、現在計画となっておりますので、来年度、今年度の終わりから来年度にかけて、次の事業計画を策定していくこととなりますが、これと併せまして、こども計画、町のこども計画につきましては、並行して進めて参る計画になるかと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

両方とも並行に進めていただけるということで、ご答弁いただきました。先ほども述べましたけれども、こども計画は全体的に横ぐしを刺すということと、あともう1つですね、住民にとって、私はこどもにとってもわかりやすいものにするということが、多分期待されてくるのではないかなと思いますので、そちらも配慮していただき、ぜひ、富士川町らしい計画を作っていただければと考えてます。では（3）の質問に移らせていただきます。こどもの意見を反映させることが、こども基本法では求められております。こども、若者の意見を聞くということは、大きく2つの意義があるとされていて、1つ目は、こどもや若者の状況やニーズを的確に捉えることができること。2つ目は、こどもや若者に自分の意見が受け入れられたという経験が、自己肯定感を高め社会の一員としての意識を高めることになる、と言われております。（3）の質問になります。こども施策の策定、実施、評価には、こどもの意見を反映させるとありますが、町はどのようにしてこどもの意見を聴取する予定か、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えします。こどもの意見を聴取する方法としては、現在、児童生徒が所有している1人1台タブレットによるアンケートの実施や、放課後児童クラブを利用する低学年の児童などと、児童館職員が、遊びを通じて触れ合う中で、こどもたちの考えを

聴いていきたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

いままでですね、こどもの意見を聞くという機会が少なかったため、こどもたちも大人も慣れていないため、なかなか難しいことだとは考えます。そうですね、新中学校のですね、校名アンケートをしたときに、あるお子さんがですね、私たちに聞いてくれるんだとすごく嬉しそうに答えたと聞いております。こどもの意見を聞くということが、こどもたちの自己有用感を高めるために、非常に大切なことなんだなと私も感じました。アンケートをしていただけるということですので、アンケート結果を公表する。また、アンケートに答えてくれたということで、こどもたちにお礼をきちんと伝えるなど、していただければと思っております。再質問になります。こどもが意見を言う場としてのこども会議。よく先進自治体などで実施をしておりますこども会議の設置について、非常にイベント的になりやすいという指摘もありますけれども、ここに出席した7割のこどもたちが、こども会議をとおして、非常に自分自身が成長したと答えているアンケートもありますので、富士川町では、このこども会議の設置については、もし、お考えがありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほどの答弁におきまして、現在のところ想定される質問方法、回答方法を掲げておりますが、答弁重なりますけど、先ほどのお答えしたとおり、こども施策ならびにこども計画の目指す先や、その詳細がまだ不明瞭の中にありますので、どのような方法が良いか見極める中で、次の選択肢のひとつとして、こども会議も加えて参りたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

また計画が進みましたら、ぜひ検討いただければと思っております。もう1つ再質問になります。ファシリテーターですとか、意見を聞く大人側のスキルや、また、態度が非常に大切になるとも言われております。こどもの意見を、また真実のままに記録をするということも、自分の主観を入れずに真実のまま記録をするっていうことも、非常に簡単なようでスキルが必要なこととなります。このような意見反映を支える人材の、育成や研修については何かお考えがありますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後、どの自治体も、このこども計画を策定するにあたり、こどもたちの意見を聞く会を持つこととなると考えます。そうしたことから、そ

のような研修会も、今後、生じてくるものと思いますので、ぜひ、そのような会議には職員ならびに児童館等の職員を参加をさせ、研修をさせていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ではですね、（4）の質問。

○議長（堀内春美さん）

それでは途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時08分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

宇田川朱恵さん。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それではですね、（4）の質問に移らせていただきます。こども基本法には、こども施策に関わる協議会を設置することができると思いますが、新たな協議会を設置する考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、現在、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、条例を制定し、子ども子育て会議を設置しております。こうしたことから、こども施策に係る協議については、この会議を活用して参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

子ども子育て会議の議事録を私も読ませていただきましたが、委員の方々の意見が非常に的確であると感じております。会議の中でも上がっていたこともあるかと思えますけれども、子育て支援とこども施策は同じ方向を向くこともあるかと思えますけれども、ニーズが異なるということも出てきます。例えばですね、小さなこどもにとっては長時間保育ですね、親御さんにとってはありがたくても、お子さんにとってはどうなのかっていうこと。あと少し大

きくなりますと、安全への視点と、あと子どもが挑戦したいという気持ち、ここは非常にぶつかるところだと思います。大人の方がですね、その子どもの気持ちというものを組めれば良いのですけれども、子どもは本当に違う思いであるかもしれません。ここで再質問させていただきます。(2)の質問とも少し重なりますけれども、子どもや若者の意見を聞くために、ちょっと子どもは難しいかもしれませんけれども、若者をですね、会議のメンバーとして入れることはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁したとおり、まずは既存のものの中で、また、それで足りないものや、補うものが示されたところで、どのような協議会が必要なのか、試行錯誤して参りたいと考えておりますので、次の段階の選択肢として、そのような人材の参加を考えて参りたいと思います。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

国の審議会でもですね、若者が入っておりましたので、ぜひ次、計画を作るときには、ぜひぜひ、検討していただきたいと考えます。それではですね、(5)の質問に移らせていただきます。(2)の子ども計画の質問をさせていただきましたが、それと関連いたしまして、地方公共団体は、子ども施策の策定と実施する責務を有するとありますが、町は子ども施策の何に重点をおいて策定する予定か、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えします。町では現在、1. 子どもの育ちを大切にする、2. 子育て家庭を支援する、3. 地域社会全体で子どもを育む、4. 子育て世代包括支援センターを中心とした、切れ目のない子育て支援の推進といった、4つについて、子ども子育て施策に取り組んでおります。特に、子育て世代に対し、子育てする喜びを実感でき、妊娠・出産・子育ての時期を、安心して過ごせるよう、保健師・助産師・保育士が寄り添える環境の充実に図っております。こうしたことから、今後も、切れ目のない子育て支援の推進に重点をおいて、子ども施策の策定をして参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

切れ目のない子育て支援という回答をいただきました。確かにですね、子ども基本法の答申書などでは、切れ目なく育ちを支えるというビジョンが示されてはいるのですけれども、子ども基本法の方ではですね、子ども支援という視点が全体にありまして、その中の一部として子育て支援というふうに、もうちょっと幅広く読むことができます。切れ目のない子ども

支援という視点でしたら、こどもが誕生する前から、こどもを持って育てるってということがどういうことなのか。また、男女ともに育児に参加するというジェンダー教育、あとさらに若者が自分らしく社会生活を送れるようになるまで社会全体で、年齢で区切ることがなく、30歳ぐらいまで支えるというふうに、答申書の方にも書いております。冒頭でも申しましたように、こどもの最善の利益を1番にと、私は考えますけれども、特に、この地方ではですね、若者支援は少子化対策の上でも、非常に大切なポイントになると考えます。その辺りも含めてですね、この若者支援というところも検討していただきたいというふうに思っております。再質問になりますけれども、この切れ目のない子育て支援というのは、若者も含めたこども支援という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど来申し上げております、切れ目のない子育て支援の推進において、現在、施策を進めてございますが、先ほどの議員さんの冒頭触れられました、こどもにやさしい町という考え方も、やはり、国際的な規範が示すとおり、このこども基本法が示す基本理念や、先般、こども条例の制定に関する特別委員会からお示しいただいた内容に通ずることがあるかと存じます。こうしたことから、こども施策を定める計画につきましては、まだ示されていない中がございますので、ご提案いただいた内容につきましても、今後の選択肢のひとつとして参りたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

こどもにやさしいまちづくりを少し念頭に置いて、計画も考えていただけるという、非常に心強いお答えをいただきました。あとですね、若者施策が進んでいる市町村が、意外にまだ少ないというふうに感じておりますので、富士川町でも先進的な取り組みをしていただく、それがチャンスになるんじゃないかなというふうに、私は考えております。子育て支援というのは、もうかなり手厚く、だいたいの市町村でも同じような形で取り組んでおりますので、今後、若者支援、あと小学生以降の支援っていう形で、少し目を向けていただければなというふうに考えております。こども施策は、1994年に先ほど申し上げましたとおり、児童の権利条約が批准されてから、非常に遅れてしまった感じがあります。さらにですね、コロナ禍も重なりまして、不登校ですとかいじめというような、もう本当に様々な問題が出ております。今回のですね、国のメニューも非常に幅が広くて、それを富士川町の子育て支援課が受けるというのは、非常に大変なところもあるかと思っておりますけれども、本当、少子化対策というのも待ったなしですので、富士川町にふさわしいこども施策を展開していただければと、強く願います。それではですね、大きな2番の質問の方に移らせていただきます。協働に関する質問になります。こちらの質問はですね、令和5年の広報に、協働をテーマとして特集を組んでくださいましたので、そちらをもとに、質問をさせていただきたいと思っております。こちらのパネルは、そのときの広報のものになります。また、タブレットの方にもです



ね、そのときの広報を入れさせていただきましたので、ご覧ください。この広報がですね、見やすい、わかりやすいというようなご意見もいただきました。その一方でですね、これはどういうことなのかというような質問もいただきましたので、その辺りを少し、ちょっと細かく説明をしていただくような質問をさせていただきます。それでは(1)の質問です。行政の取り組みとして、住民ニーズへの対応とありますが、どのようにニーズを収集し、対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりにつきましては、行政として住民ニーズを的確に把握することが必要であり、そのために様々な方法で住民の声を収集しております。具体的には、自治会やNPO、ボランティア団体などからの情報提供、ホームページの町へのお問い合わせ、地域支援員を通じて情報収集などを行い、住民の皆様から直接、貴重なご意見をいただいております。これらの情報を基に、地域や諸団体ごとの特性やニーズを理解し、それを反映した施策の策定に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほどのですね、小林和良議員の質問と少し重なるところもあるんですけども、再質問になりますが、ニーズの集約方法についてですけども、どこかの課でまとめて集約して、また、各課が計画を作るときなどは、必要なときに見られるようになっているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各課で対応した区からの要望事項なんかにつきましては、政策秘書課に報告することとなっております。区以外等の要望等であれば、複数の課に関連する内容となりましたら、政策秘書課が調整をする中で行っております。また、こういった内容の公開については、現在は行っておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。町民の方にもですね、どのような声があるのかを、個人情報などに留意して、ホームページなどで閲覧できると良いと思うのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。内容の公表につきましては、議員さんがおっしゃったとおり、個人情報等があるんですが、内容について、また周知が必要であれば、役場内で検討して、また政策秘書課で公表していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、その町民の方からですね、声を計画や事業に反映した場合、町民の方もご自身の声が届いたということがわかるように、例えばですね、これは町民の方の声で実現されました、など公表していくということは、非常にいいことなのではないかなと思いますけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。個人を特定するような形の公表は、やはり難しいと考えております。しかし、そのニーズ等を、意見を聞く中で、施策等を、また展開していく中では、またそういった地域から、また住民からの意見等をいただく中で、そういった施策の進める中で、説明の中には加えていくような形になると思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では、(2)の質問に移らせていただきます。令和5年2月の広報にも、課題解決は地域でありますが、実際に地域の課題は、住んでいる方が1番わかるということは事実であります。しかしながらですね、今非常に忙しい方が多い現在で、金銭的なことなども含めて、すべてを地域が解決するというのは、非常に難しいことだと考えます。そこでですね、(2)の質問ですが、地域の課題解決を住民が主役となって考える場合、行政はどのような協力をするのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。地域の課題解決を住民が主役となって考える場合、住民だけでは解決できない課題などに対しては、行政として積極的な支援を行うことが重要であり、住民との連携が必要不可欠だと考えております。こうした中、地域課題の解決に向けて、富士川町地域づくり推進交付金制度の活用についての周知や、ホットミーティングなど、住民との意見交換の場を設けるよう努めております。こうしたことから、町は地域課題解決に向けて、できる限りの支援を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

少しですね、細かい内容になるかと思うんですけども、再質問になります。もし、何か課題解決があるという場合、町民の方が行くべき行政の担当窓口というのは、どこになるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。課題解決の目的が明らかであれば、それぞれの担当課になりますが、わからない、どこに相談したらわからないという形であれば、政策秘書課の広聴広報担当が窓口となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

課題がありまして、それを解決したいと思って、忙しい時間をいろいろ工面してですね、月曜日から金曜日までしかしていない行政の窓口に来てですね、ちょっと、たらい回しという言い方は非常に失礼なんですけれども、そういうことが起こっているというのも聞いておりますので、課題を解決するための方向性などを、チャートのような形にして示していただけると、非常にわかりやすいのではないかなというふうに考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

すみません、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。既に行っている補助事業等につきましては、町のホームページ、または担当課のところで公表しておりますが、わかりにくいという部分もあるのであれば、担当の方としましても、フローチャートなどのわかりやすく示せることができるのか、また、町のホームページでの周知の仕方も含めまして、町民が見やすい方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、どのような協働の例がいままでにあり、そしてどのように課題が解決できたかというような、いままでの例を、ホームページや広報に掲載していただくという、そのような考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。いままでの協働の例をホームページ等であげる、また、そういった形で地域に公表していく場合ですが、基本的には、町の広報誌等で公表していくこととなります。ただ、町の広報誌、スペースに限りがありますし、また、意見を直接載せるのも限定されますので、ホームページにおいても、併せてその内容を取り上げていくことも検討していきたいと思っております。具体例をとということですが、特に今、現状に挙げられるもの、協働の事業という形であれば、福祉部門の方で行っております、愛育会の活動、あれはかなり地域の人たちが、また主体になって動いている部分もありますので、そういった形につきましては、これまでもホームページや町の広報等で周知をしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それではですね、(3)の方の質問に移らせていただきます。行政の取り組みとして、事業や業務の見直しと広報には書いてありますが、どのような見直しをしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、毎年度の前半において、事務事業評価を行っており、各課から出された事務事業についてのヒアリングは、事業や事務の見直しを行う上で、非常に重要な役割を果たしております。このヒアリングにおきまして、各課の現状や課題について、具体的なデータに基づく分析を行っており、それによって効果的な見直しが行われていると考えております。こうしたことから、町ではサービスの質を高めるための施策を策定し、持続可能な行政運営を目指し、事業や事務の効率化と、町民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますが、こちらも併せて、町民の声を聞き、効果が薄いものは改善や、廃止をすることが求められると思っておりますけれども、この町民の声を聞くという視点に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町民の声を聞くという形であれば、先に質問がございましたとおり、町へのホームページでの問い合わせや、また投書箱等、そういった形の意見も含めまして、それぞれ各担当課からも出されました意見を集約して、政策秘書課の方で事務事業評価、補助金の見直し等の事務を行って、その内容につきましても検討し、そうい

った形で公表する部分につきましては、その結果を広報誌で公表しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

そのような声も募集しておりますというようなことも、ぜひ、広報していただかないと町民の方も書けないと思いますので、そちらも併せてお願いしたいと思います。それではですね、(4)の質問に移らせていただきます。地域住民の活動や交流の場の創出とありますが、どのような施策を行っていく考えかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、地域住民の活動や交流の場の創出につきまして、地域コミュニティの強化を目的とし、各区または、地域住民で組織されている団体が行う、イベントやワークショップの開催を促進するために、富士川町地域づくり推進交付金制度の創設をして、住民が主体となるプロジェクトが、住民同士の絆を深める取り組みになるよう支援しております。こうしたことから、町では、住民の皆さまが自ら企画し、参加できる様々なイベントを支援し、地域コミュニティの活性化に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。私たち町民も一緒に作り上げるという経験や、学びの場がないと、協働を行うのは非常に難しいと考えます。協働のまちづくりを掲げているわけですから、記念事業などで、協働をテーマにした講演会や研修、勉強会などを行えないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。まず、地域住民の声、そういった町民の意見を聞くような場、また、そういった形で研修等を行うということですが、そういった世代の、地域の声聞いていくために、そういった勉強会、いまのところ、まだ検討はしてありませんが、先ほど言われましたホームページでの相談、問い合わせ、また投書箱等で、その中でも聞いていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

意見を聞くだけですと、やっぱ一緒にやっっていくっていう感じ、なかなか醸成されないと思うんですね。そこのところをひとつ、ちょっと階段をクリアしていただくようなことを、ちょっと考えていただければと思っております。また再質問になりますけれども、地域が強

く機能していたときの時代があって、そのときは、地域単位での取り組みが非常に有効だったと考えております。現在も、そのまま行われていると思いますけれども、現在では、空き家も増えて、組に入らない方もいらっしゃるような時代になっております。組でもですね、役のなり手がなくて、非常に苦勞しているということも聞きます。地域の繋がりというのを、再構築するときに来ているのではないかなというふうに感じます。防災や防犯面からも、地域のつながりは非常に大切だと思っておりますが、新たに作り変えていくことが住みよい町や、持続可能な地域づくりに直結していると考えております。組に入りづらい方々にも、新たな担い手として主体的に参加していただく、いままで意思決定の場にあまり参加しなかった、参加できなかった女性や、若者や子どもにも、地域の話し合いなど意思決定の場に参加していただくなどの工夫が求められるのではないかと考えております。再質問になりますけれども、このように地域に入りづらい方について、何か工夫ですとか、あと地域を再構築していくことについてのお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、区が主体となりながら、各区に依頼する中で、それぞれの説明会をこれまでも行って参りました。しかし、また地区で行っております説明会につきましては、区の中、特に組に入ってなければ出れないということはございませんので、こういったお知らせは、町の広報紙、またホームページの方でも上げていきますので、その地区に住んでいる方であれば、誰でも参加できるものと考えております。そういった町で行うワークショップ、また、意見交換会などにつきましては、ぜひ、そういった方も参加される中で、その場での意見等を聞かせていただければと思いますので、そのような形も、町のホームページの方、利用していただければと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

まずですね、組などにも入らない方への工夫ということで、1歩ずつ考えていただければと考えます。もう1つですね、地域単位ではなくて、現在もですね、お弁当など、生後まもない赤ちゃんのいるご家庭に届けて、お母さんに寄り添う支援をしているNPO、これホットスという活動なんですけれども、子育て支援で非常に有名な明石市もですね、赤ちゃんに無料でオムツを配布しております。このオムツ配布の意味というのは、経済的な支援ではなくて、お母さん・お父さんとお話をして、赤ちゃんを見せてもらうというところに、意味があります。そこでですね、育児不安の解消につなげたり、虐待の早期発見につなげているということです。ホットスの活動は、お弁当を届けているんですけども、これとまったく同じ活動しております。それを民間の方が行っているということです。そのほかにもですね、有機や地産地消の野菜を、給食で提供するように動いているグループでしたり、こども食堂をやっているグループなどがあります。皆さん町をより良くするために動いているんですけども、今動けても、いつまでできるか、ちょっとその方の熱意に支えられている部分もあ

りまして、非常に継続性とか安定性といった意味で、非常に不安定であるというところがあります。再質問になりますけれども、行政が場所や予算を提供することで、良い事業は継続性も高められるというふうに考えますが、地域単位ではない取り組みの協力についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在も、町では各区単位で、区長会等からいろんな情報、また、支援の施策等の説明を行っております。こういった形の中で、区単位ではなく、それぞれの任意団体、先ほどの答弁でも述べましたが、NPOやそれぞれの団体、そういった方たちに対しましても、いろいろな課題、または事業継続についての相談等、やはり、町の担当課、およびまたは政策秘書課の方に話をさせていただきながら、その後、そういった支援について、どこまで町でもできるのかは、秘書課また担当課と検討する中で、その団体等には、またお答えしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ではぜひ、よろしく願いいたします。それではですね、(5)の質問に移らせていただきます。協働のまちづくりとは、町民と自治体、団体などが対等に取り組むことであります。町民主体のまちづくり推進会議などを行う予定はあるか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。協働のまちづくりにつきましては、町としても大変重要な取り組みであり、様々な角度からその推進を図っております。また、町民主体のまちづくり推進会議に関しましても、慎重に検討を進めているところであります。この会議を効果的に運営するには、ファシリテーターのように中立な立場の助言者や調整役が必要であると考えております。こうしたことから、効果的な議論を促進するファシリテーターの参加したまちづくり推進会議の実施に向けて検討して参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

慎重に検討という回答いただきましたので、少しですね、ほかの方法でということでお伺いいたしますが、今町ではいろいろな検討委員会とか、協議会などを行っていると思います。このような委員会などを公募でですね、委員を公募の委員を募集して、いくつかのは募集していらっしゃると思いますけれども、難しい理由がある場合を除いて、すべてに公募の枠を作っていただくことはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。各種協議会、委員会の公募の枠ですが、それぞれの担当課の方で、施策の目的を持ちながら、そういった会議を開いておると思っていますので、また、その辺につきましてもは政策秘書課、またその関係課とも相談する中で、また、公募の部分について、できるものかどうかについては考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

あともう1点ですね、公募に関してなんですけれども、大きい1番の質問とも通じるんですが、子どもや若者は、やっぱりまちづくりのパートナーであります。いままで、子どもの声が政策に反映されるということはありませんでしたが、例えば、今話題になっている新中学校の建設の検討委員会ですとか、あと公共交通計画、あと体育館建設について考えるときなどは、特に、子どもや若い世代の声を入れていただきたいと、私は思っております。なぜならば、中学校は子どもたちが生活する場所ですし、公共交通というのは免許がない子どもたちも非常に使うものであるからです。体育館などの施設は、古くなったときの修繕費や維持管理費などを、彼らが主に負担していく、使うのも彼らかもしれませんけれども、そういったお金も多く彼らが負担していくものだと思うからなのですが、再質問になりますけれども、このような委員に、必要なものは若者枠みたいな形で作って、参加してもらおうということとはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。若者の定義なんですけど、どこからとるかにもよりますが、先ほど言われましたそれぞれの検討委員会と、基本、成人者であればそれぞれ出れることは可能だと思います。そういった形であれば、公募の中で入っていただければと思いますが、それより下の年代、特に、高校生、小学生、中学生になりますが、その辺につきましてもは会議の中での意見、また要望等を聞くことはよろしいと思っておりますが、その会議の中で、また、同時にそれぞれ大人たちとの討論、検討がどのくらい子どもたちにとってもよろしいのか、また、そういった全体的な会議の運営も含めると、開催時間、曜日等も含めると難しい課題等もあると思っておりますので、現在、新中学校のことにしましては、児童生徒については1人1台PCを使いながら、簡単ではありますがアンケートを取りながら、それぞれ、子どもたちの意見、制服なんかについても同じような意見等を取りながら、それぞれの施策に反映していることを行っておると思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

公募できますというよりは、町として積極的に、ぜひ、若い人たちの声を聞きたいという



ような姿勢を、アピールしていただきたいなというふうに私は感じております。そして、もしこれが可能になった場合ですね、公募枠ですとか、若者やこどもの枠が何人いるのかっていうのを、ぜひ見える化をして、広報をしていただきたいなというふうに感じております。町長が訴えました、協働と対話のまちづくりですけれども、建設的な意見を述べる、あと行動するということをはじめ、行政の皆さんがいくら意見を聴取して頑張っても、あと町民の方だけが頑張っても、本当に進まないで折れてしまうという感じがしております。これからも、特に、はじめるといふことで、様々な困難があることが予想されますけれども、そのときこそ、対話によってやめてしまうのではなくて、解決策を見出して、さらに先へ進んでいきたいと強く願っております。これで、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

---